



長野県報

2月22日(月)
平成28年
(2016年)
第2750号

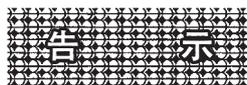
目次

告示

社会福祉士及び介護福祉士法に基づく特定行為業務を行う者の登録(介護支援課).....	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定(障がい者支援課).....	2
保安林予定森林にする旨の通知(2件)(森林づくり推進課).....	2
公共測量の実施(建設政策課).....	3
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課).....	3
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(3件)(道路管理課).....	4
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課).....	4

公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(2件)(県民協働課).....	5
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(県民協働課).....	5
大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出の取下げ書の提出(産業政策課サービス産業振興室).....	5
大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧(産業政策課サービス産業振興室).....	5
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(産業政策課サービス産業振興室).....	6
大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出(2件)(産業政策課サービス産業振興室).....	7
農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画の認可(農村振興課).....	8
農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧(農村振興課).....	12
正誤(地域振興課).....	13



長野県告示第88号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第20条第1項の特定行為業務を行う者の登録を次のとおり行いました。

平成28年2月22日

長野県知事 阿部 守一

(登録特定行為事業者 指定短期入所生活介護)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会福祉法人恵久会	特別養護老人ホームプリマベール	長野市新田町1106-1	平成28年2月16日

(登録特定行為事業者 指定介護老人福祉施設)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会福祉法人恵久会	特別養護老人ホームプリマベール	長野市新田町1106-1	平成28年2月16日

介護支援課

長野県告示第89号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成28年2月22日

長野県知事 阿部守一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	障害福祉サービスの種類
特定非営利活動法人エリスン	エリスンエステート	上田市上田原785番地6	平成27年10月1日	短期入所
特定非営利活動法人介護屋つむぎ	NPO法人介護屋つむぎ	木曾郡木曾町日義3781番地1	平成27年11月1日	居宅介護 重度訪問介護
特定非営利活動法人生活応援ネットスキップ	スキップ障がい支援事業所	飯田市上郷別府3304番地3	平成27年12月1日	居宅介護 同行援護
社会福祉法人アンサンブル会	ヘルパースタジオ松川	下伊那郡松川町元大島1339番地1	平成28年1月1日	行動援護
ライフフォース信州合同会社	ソーシャルサービスチームふくろう	飯田市丸山町四丁目5529番地11	平成28年2月1日	居宅介護 同行援護
株式会社なないろ	居宅介護事業所なないろ	大町市常盤3486番地403	平成28年2月1日	居宅介護 重度訪問介護 同行援護
社会福祉法人岡谷市社会福祉協議会	岡谷市社会福祉協議会指定就労継続支援B型事業所ひだまり作業所	岡谷市長地権現町四丁目11番地50号	平成27年8月1日	就労継続支援B型
一般社団法人三栄	インブルーブ	上伊那郡宮田村141番地6	平成27年10月1日	就労継続支援B型
特定非営利活動法人まいペース	楓舎	上高井郡小布施町大字小布施1444番地1	平成27年10月1日	就労継続支援B型
社会福祉法人長野県知的障害者育成会	小諸市福祉企業センター	小諸市大字加増一丁目2番18号	平成27年10月1日	就労継続支援B型
企業組合労協ながの	和ケーション	木曾郡木曾町福島5115番地1	平成27年10月1日	就労継続支援B型
株式会社ディアローク	I-WORK	木曾郡上松町大字小川1975番地3	平成27年11月1日	就労移行支援、就労継続支援B型
株式会社きぼう	きぼう	諏訪市湖岸通り三丁目8-3	平成27年12月1日	就労継続支援A型
株式会社チャレンジドジャパン	就労支援センターひゅーまにあ軽井沢	北佐久郡軽井沢町長倉957番地63	平成28年1月1日	就労移行支援、就労継続支援B型

障がい者支援課

長野県告示第90号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成28年2月22日

長野県知事 阿部守一

1 保安林予定森林の所在場所

上田市小泉字下半過山3217の8、字矢坂3254のイ、3254のロ、3255、3256、字清水下3257の1、3258、3259、3261、3262

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字矢坂3256、字清水下3257の1、3258、3259、3261

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び上田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第91号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成28年 2月22日

長野県知事 阿部 守一

- 1 保安林予定森林の所在場所
小県郡長和町和田字入細尾原3940の32、宇野多谷5084の1から5084の11まで、5090の3、5090の4、5093の3、5093の5
 - 2 指定の目的
水源の涵養
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- 〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林

づくり推進課及び長和町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第92号

佐久市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成28年 2月22日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量（佐久市都市計画基本図修正）
- 2 作業期間
平成27年12月15日から平成28年3月18日まで
- 3 作業地域
佐久市

建設政策課

長野県告示第93号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県飯田建設事務所及び飯田市役所に備え置きます。

平成28年 2月22日

長野県知事 阿部 守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号
南条	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から17号までを順次結んだ線及び標柱1号と17号を結んだ線に囲まれた区域。	飯田市	上郷別府		2205番1	1号
		〃	〃		2134番2	10号
		〃	〃		2110番2	11号及び12号
		〃	〃		2125番1	13号
		〃	〃		2138番1	14号
		〃	〃		2139番1	15号
		〃	〃		2147番	16号
		〃	〃		2149番3	17号
		〃	上郷黒田		389番34	2号
		〃	〃		389番23	3号
		〃	〃		391番	4号
		〃	上郷飯沼		3185番1	5号
		〃	〃		3189番	6号
		〃	〃		3196番2	7号
		〃	〃		3202番	8号
〃	〃		3204番3	9号		

砂防課

長野県佐久建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成28年3月7日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成28年2月22日

長野県佐久建設事務所長 宮原 宣明

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 諏訪白樺湖小諸線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野字樽ヶ沢1500番の3地先から 北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野字樽ヶ沢1498番地先まで	旧	m 9.8~10.1	km 0.1180
同 上	新	9.8~32.3	0.1123

道路管理課

長野県上田建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成28年3月7日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成28年2月22日

長野県上田建設事務所長 河西 明彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 別所丸子線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
上田市山田字東村1053番1地先から 上田市山田字長手494番地先まで	旧	m 9.3~16.5	km 0.6025
同 上	新	11.0~19.6	0.5985

道路管理課

長野県松本建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成28年3月7日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成28年2月22日

長野県松本建設事務所長 石井 杉男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 湯の原荒町線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
松本市大字里山辺6053番地先から 松本市大字里山辺6057番地先まで	旧	m 4.1~4.6	km 0.0347
同 上	新	4.5~6.2	0.0347

道路管理課

長野県上田建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成28年3月7日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成28年2月22日

長野県上田建設事務所長 河西 明彦

- 1 路線名 別所丸子線
- 2 供用を開始する区間
上田市山田字東村1053番1地先から
上田市山田字長手494番地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成28年2月22日

道路管理課

長野県松本建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成28年3月7日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成28年2月22日

長野県松本建設事務所長 石井 杉男

- 1 路線名 湯の原荒町線
- 2 供用を開始する区間
松本市大字里山辺6053番地先から
松本市大字里山辺6057番地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成28年2月22日

道路管理課